

新・産業ビジョン岸和田 評価シート一覧表（案）

資料 4

ビジョンから抜粋				施策指標		現在の事業内容			旧施策
基本目標	基本方針	基本施策		指標	単位	事務事業	事業概要	主な事業(事業指標)	
I 新たな魅力で経済を好循環に導く	1 次代の基盤となる企業誘致の推進	1-1 効果的な誘致活動の推進	○ コンシェルジュ機能を持つきめ細かい企業誘致体制の充実を図り、市内に立地を希望する企業や事業の拡大を希望する企業からの相談対応や、誘致した事業者から把握したニーズに対応した制度等の紹介、各種制度を利用した企業に対して支援の効果測定などの取組を行います。 ○ 他産業への波及効果の高いIT企業や、ビジネス拠点としてのオフィスの誘致を促進します。 ○ 更なる企業誘致施策の検討に必要な情報収集を目的として、金融機関や市内事業者への調査の機会を通して、事業者の抱える課題やニーズの把握・分析に努めます。	企業誘致件数	件	企業立地促進事業	市内へのホテル誘致や、阪南2区・丘陵及び臨海地域への産業集積を図るため、移転及び進出企業等を支援する。	・丘陵地区及び臨海地域へ進出する事業者に対する支援(補助件数) ・臨海地域の事業者の設備投資等に対する支援(補助件数) ・ホテル・旅館の進出に対する支援(補助件数) ・支援効果の測定(企業ヒアリング等の実施)(ヒアリング件数)	3-1) 3-2) 3-3) 10-1)
		1-2 新たな産業拠点の創出	○ 先端産業の誘致・集積を促進するとともに、既存産業の用地拡大や新事業展開のニーズに対応等するため、地域の特性や周辺環境も踏まえ、新たな産業用地や拠点を創出します。	今後の事業進捗に伴い設定	—	企業立地促進事業	市内へのホテル誘致や、阪南2区・丘陵及び臨海地域への産業集積を図るため、移転及び進出企業等を支援する。	木材コンビナートの利活用に関する検討・調査	なし
						広域幹線計画事業	都市型産業の振興と交流のための拠点づくりとして、広域連携軸泉州山手線の延伸に応じて、交通軸の充実を図りつつ、交通結節点を中心に地域特性を活かした人・物・情報が行き交う広域交流拠点の形成を促進する。	泉州山手線の延伸及びそれに伴う沿道まちづくりの推進	
	阪南2区整備推進事業					市内の住工混在地区の環境改善や産業の活性化、計画的な土地利用の促進等を図るため、阪南2区整備推進事業用地の有効活用を図る。	大阪港湾局と連携し、阪南2区の埋立・インフラ整備・企業誘致等の実施		
	2 未来を導く創業・イノベーションの創出	2-1 創業支援の強化	○ 支援策や専門家等の紹介にワンストップで対応する総合案内機能(相談窓口)を強化し、創業を目指す人々のニーズやフェーズに即した総合的な支援体制を構築します。 ○ 地元企業のイノベーションの喚起・誘導を始め、地域におけるイノベティブ人材・クリエイティブ人材の発掘・育成を図ります。 ○ 市中心部等で行われる様々なプロジェクト等と連携し、空き店舗等未利用不動産を活用した創業の取組を推進・支援します。 ○ 事業者の更なる成長と経営安定化を目指して、商工会議所、金融機関、大学等と連携し、各機関が実施する取組の情報共有や、支援機関と事業者との関係構築支援を行います。	創業支援件数 ※特定創業証明書発行件数	件	企業経営支援事業	岸和田の産業が将来にわたり成長していく環境を整えるため、企業の経営支援を行う。	・岸和田創業支援ネットワーク会議による、金融機関、商工会議所等との連携(連携機関数) ・創業支援等事業計画に基づく創業者支援(特定創業証明書発行件数) ・創業者の販路開拓(各種展示会・商談会等への出展、製品PRツール制作等)を支援(補助件数)	4-1) 4-2) 4-3)
		2-2 リーディング産業の創出	○ 健康寿命の延伸にみられるように「健康志向」の高まりで盛んになっており、将来的な発展も見込まれるバイオ、健康・医療等の産業分野の推進を図ります。 ○ IT・AI・IoT関連産業や水素をはじめとする新エネルギー関連産業等先端産業の推進を通じて、既存産業の生産性向上等地域内の好循環を促進します。 ○ 革新的な新技術の実証事業を行いやすい環境を整え、岸和田発の新しいビジネスの創出を目指します。	今後の事業進捗に伴い設定	—	企業立地促進事業	市内へのホテル誘致や、阪南2区・丘陵及び臨海地域への産業集積を図るため、移転及び進出企業等を支援する。	木材コンビナートの利活用に関する検討・調査	なし
				企業経営支援事業	岸和田の産業が将来にわたり成長していく環境を整えるため、企業の経営支援を行う。	企業による実証事業の実施を支援(実証フィールドの提供、市内企業等との連携支援)(実証事業実施件数)			

ビジョンから抜粋				施策指標		現在の事業内容			旧施策
基本 目標	基本 方針	基本施策		指標	単位	事務事業	事業概要	主な事業(事業指標)	
Ⅱ 時代に対応した経営支援で事業者の活性に導く	3 時代に対応した企業経営活動の強化	3-1 経営支援体制の充実	○ 市内事業者の経営力の向上を支援するため、関係機関と連携しながら、事業者の強みを見出す、経営上の障害を取り除く、新しい生活様式に対応する、売上げをアップさせるなどの課題に対する具体的な提案を行う伴走型の支援を行います。 ○ 地域経済の活性化を図るため、生産性向上のためのデジタル化の取組を支援します。 ○ 事業者の更なる成長及び経営環境の変化に適応するため、事業者にとって利用しやすい経営手法の導入支援や、国・府・本市の融資制度や補助制度による直接的・間接的な資金繰り支援のため、関連情報の周知、経営相談、必要に応じて関係機関へつなげる取組を行います。 ○ 商工会議所・金融機関等と連携し、事業者の事業承継に関する取組を支援します。 ○ 地震や台風などの自然災害や感染症等により、事業の継続が困難になったり、復旧に時間を要したりして、事業の縮小や廃業を余儀なくされるケースに備え、商工会議所・金融機関等と連携し、事業者のBCP策定・運用に関する取組を推進・支援します。	Kishi-Biz 相談件数	件	企業経営支援事業	岸和田の産業が将来にわたり成長していく環境を整えるため、企業の経営支援を行う。	・Kishi-Bizによる相談体制の構築と伴走支援(相談件数) ・新しい生活様式やデジタル化への経営環境整備(テレワーク、ECの実施等)に対して支援(補助件数) ・メールマガジン等による国・府・市の融資制度・補助制度等の周知等(メルマガ登録者数) ・府制度を活用した中小企業等への融資のあっせん及び利子補給等(利子補給等件数)	1-3) 2-1) 2-2) 7-1) 11-1) 11-2)
		3-2 交流と販路開拓の支援	○ イノベーションや技術革新を喚起・誘導するために、国・府の施策と連携しつつ、市内事業者同士や、市内事業者と国内外の多様な事業者(大企業・中堅企業・ベンチャー企業・スタートアップ等)・人材・技術・知見等との交流を推進し、新たな製品・新たなサービス・新たな市場開拓等の新しい価値の創造につながる取組を推進・支援します。 ○ 府・中小企業基盤整備機構・大阪産業局・日本貿易振興機構(JETRO)と連携し、海外への販路拡大事業の情報提供を推進します。	事業者マッチング等支援件数	件	企業経営支援事業	岸和田の産業が将来にわたり成長していく環境を整えるため、企業の経営支援を行う。	・岸和田市異業種交流会の運営(会員数) ・事業者等の販路拡大(各種展示会・商談会等への出展、製品PRツール制作等)を支援(補助件数)	1-1) 1-2) 6-1) 6-2) 8-1) 8-2) 12-1) 12-2)
	4 特色があり==	4-1 商業・工業・サービス業の振興	○ 地域産業としての商業・工業・サービス業の高付加価値化を支援します。 ○ 市内で生産・製造・加工された製品を「岸和田ブランド」として認定し、催事等での周知や販売を促進することにより、岸和田市のブランド力向上につなげていきます。	市民意識調査で「商工業に活気がある」と回答した市民の割合	%	商工業振興事業	地域の商工業の振興を図るため、催事の開催や商工業団体に対する支援等を行う。	・商店街等のソフト事業実施に対する支援(補助件数) ・商店街等の共同施設整備に対する支援(補助件数) ・商業団体で構成される連合会等に対する支援(補助件数)	5-1) 5-2)
						岸和田ブランド事業	地域経済の活性化を促すため、岸和田ブランドの推進・支援を行う。	岸和田ブランドの推進・支援(岸和田ブランド催事等出展数)	
		4-2 観光業の振興	○ 第2次岸和田市観光振興計画に基づき、市内宿泊施設や観光施設などにおける観光客の動向を把握分析し、ターゲットに応じた観光施策を検証し実施します。 ○ 大阪・関西万博の機会を活かして、近隣自治体や関連団体・事業者等と連携しながらイベントの誘致、国内外の観光客の誘客に取り組みます。 ○ 新たな観光需要に対応するため、観光業におけるデジタル化等の新しい取組を推進します。	観光入込客数	人	観光振興計画推進事業	市内の観光地への集客を図るため、観光資源を活かした体験プログラムの開発や地域産品を活かしたブランディングを行う。	・城泊体験や観光体験等の実証実験を実施(応募人数) ・事業者と連携した県民割等の観光客来客分析(訪問人数)	5-3)

ビジョンから抜粋				施策指標		現在の事業内容			旧施策
基本目標	基本方針	基本施策		指標	単位	事務事業	事業概要	主な事業(事業指標)	
	賑わいのある地域産業の推進	4－3 農業・漁業の振興	○ 広報紙等での情報提供やイベント等を実施し、本市の農業・漁業を広く市民に紹介し、これらの理解や認識を高めることにつながる取組を推進します。 ○ 地産地消の取組や、IT技術を駆使したスマート化等の高付加価値化に資する取組を推進し、事業者の経営の安定化や後継者の育成を図ります。 ○ 消費者ニーズを捉えた商品開発、ブランド化、市内店舗での農産物・水産物加工品の販売の拡大等の6次産業化を推進します。	市民意識調査で「農業や漁業に魅力がある」と回答した市民の割合	%	農業振興事業	効率的かつ安定的な農業経営を図るため、農業者及び農業団体の支援を行う。	・栽培収穫体験(じゃがいも・さつまいも)の実施(参加人数)	5－5) 9－2)
						水産業振興事業	効率的かつ安定的な水産経営を育成するため、水産業団体への支援を行う。	・地蔵浜みなとマルシェ開催支援(開催回数)	
		4－4 臨海部の賑わいづくり	○ 漁港がある地蔵浜地区と文化・商業施設及び港湾緑地がある岸和田旧港地区を中心として、本市の臨海部の魅力を生かした賑わいづくりや情報発信に係者と協力の上取り組みます。また、地区内の未利用地については、民間による活用を図ります。	みなとオアシス入込客数		港湾振興事業	港湾の機能を充実させ、港湾の振興を図るため、その利用促進を支援するとともに、港湾整備促進事業に協力する。	・岸和田旧港地区周辺の魅力づくり構想の推進(低未利用地の有効活用箇所数)など	5－4)
						港振興協会助成事業	港湾の振興を図るため、港振興協会の活動を支援する。	・港まつり等臨海部のにぎわいづくりに対する支援・協力(臨海部におけるイベント支援件数) など	

ビジョンから抜粋				施策指標		現在の事業内容			旧施策
基本目標	基本方針	基本施策		指標	単位	事務事業	事業概要	主な事業(事業指標)	
Ⅲ 誰もが活躍できる環境をつくり、働きがいのある社会に導く	5 次代を担う人材の確保と育成	5-1 人材確保の機会提供	○ 関係機関と連携しながら、あらゆる分野でのデジタル化を支えるIT人材や、先端産業の人材の呼び込みに向けた取組を推進します。 ○ 事業者からの求人と求職者のマッチングを図り、雇用創出と人材確保を目指します。 ○ 若者・女性・中高年等求職者別に、就職が見込まれる分野での研修や就業体験等を組み合わせた就労支援を行います。	事業者と求職者のマッチング件数 ※現時点では、合同就職面接会等での就業者数	件	地域就労支援事業	就職困難者などの就労を確保するため、雇用の機会と場を創出する支援を行う。	・就労支援講座等の実施(講座受講者数) ・岸貝合同就職面接会の実施(参加者数) ・きしわだ就職フェアの実施(参加者数) ・雇用対策委員会の設置・運営(委員会主催事業数)	9-1)
		5-2 産業人材の育成支援	○ 岸和田商工会議所等関係機関と連携して、景気や技術革新の動向、働き方の変化に対応した、多様なセミナーや研修メニューを提供することで、中小企業の経営者や従業員の能力開発等知識・技術の向上を図り、経営課題への対応力の強化を促進します。 ○ 近畿職業能力開発大学校等関係機関と連携して、高度なパソコンスキルを学んだり、デジタル技術等革新的な技術に触れたりするなど、スキルアップを図るための社会人の学び直しの教育環境の整備を推進します。 ○ 市内における創業を促進するために、セミナー等により、創業無関心層に対する創業機運を醸成する取組を行います。 ○ 他業種等から転換し、市内で農業・漁業・商業・工業等を新たに営もうとする事業者に経営基盤を確立するための支援を実施し、新たな担い手の育成・確保を図ります。	人材育成支援件数 ※現時点では補助件数	件	企業経営支援事業	岸和田の産業が将来にわたり成長していく環境を整えるため、企業の経営支援を行う。	・事業者等の人材育成(経営能力・技術力向上を目的とした研修参加・実施)を支援(補助件数)	5-6) 5-7) 9-2) 9-3)
				就農支援件数 ※現時点では補助件数	件	地域農政推進対策事業	農地を適正に保全するため、農用用地の利用集積を推進する。	・新規就農者に対する支援(新規補助件数)	
	6 働きやすい環境づくりの促進	6-1 多様な人材の活躍促進	○ 女性・高齢者・障害者・外国人の雇用のほか、兼業副業・UIJターン・プロボノ・パラレルキャリア など、多様な人材の活躍が地元産業の発展やイノベーション、あるいは、社会課題の解決につながるよう、多様な人材の活用・育成に資する取組を、関係部署と連携しながら推進・支援します。	就労支援者数 ※「事業者からの求人」があった場合は5-1	人	地域就労支援事業	就職困難者などの就労を確保するため、雇用の機会と場を創出する支援を行う。	・障害者就職模擬面接会の実施(参加者数) ・就職困難者支援(相談者対応数) ・障害者就労支援(相談者対応数)など	なし
		6-2 良好な労働環境づくりの促進	○ 職場環境や労働環境の改善を目的として、ワーク・ライフ・バランスの向上推進を始め、長時間労働の是正、ハラスメントの防止、同一労働同一賃金や最低賃金の遵守、ダイバーシティや健康経営の推進、福利厚生の実施等に資する取組を関係機関等と連携して啓発します。 ○ サテライトオフィス の誘致や、テレワーク・ノマドワーク 等時間や場所にとらわれない多様な働き方の推進を図ります。	市民意識調査で「仕事と生活の調和(ライフ・ワーク・バランス)が取れている」と回答した市民の割合 市民意識調査で「労働環境に満足している」と回答した市民の割合	%	労働教育啓発事業	企業等での法令遵守と労働者の権利保護のため、事業主及び従業員に労働関係法規等の最新情報を提供し、効果的に啓発を行う。	事業者・労働者向け各種労働セミナーの実施(参加者数)	なし